

福岡市自殺対策総合計画 改定スケジュール

1 計画改定スケジュール（予定）

- 令和 5 年 2 月 議会報告（パブリックコメント実施）
- 3 月 パブリックコメント
- 4 月 福岡市自殺対策協議会
- 6 月 議会報告（計画策定）

2 次回の自殺対策協議会について

○協議事項

福岡市自殺対策協議会委員の現在の任期は「令和 5 年 3 月 31 日まで」であるが、令和 5 年 4 月開催（予定）の協議会は現行委員による開催としたい。
ただし、現行委員が人事異動等により、不在となっている場合は、書面などにおいて所属団体の意見を伺うこととする。

[理由]

- ・自殺対策総合計画の改定作業の継続性を担保するため